

# 全国老施協DWAT 養成基礎研修

「災害発生～出動までの手順・準備等について」  
「被災施設での支援活動について」

---

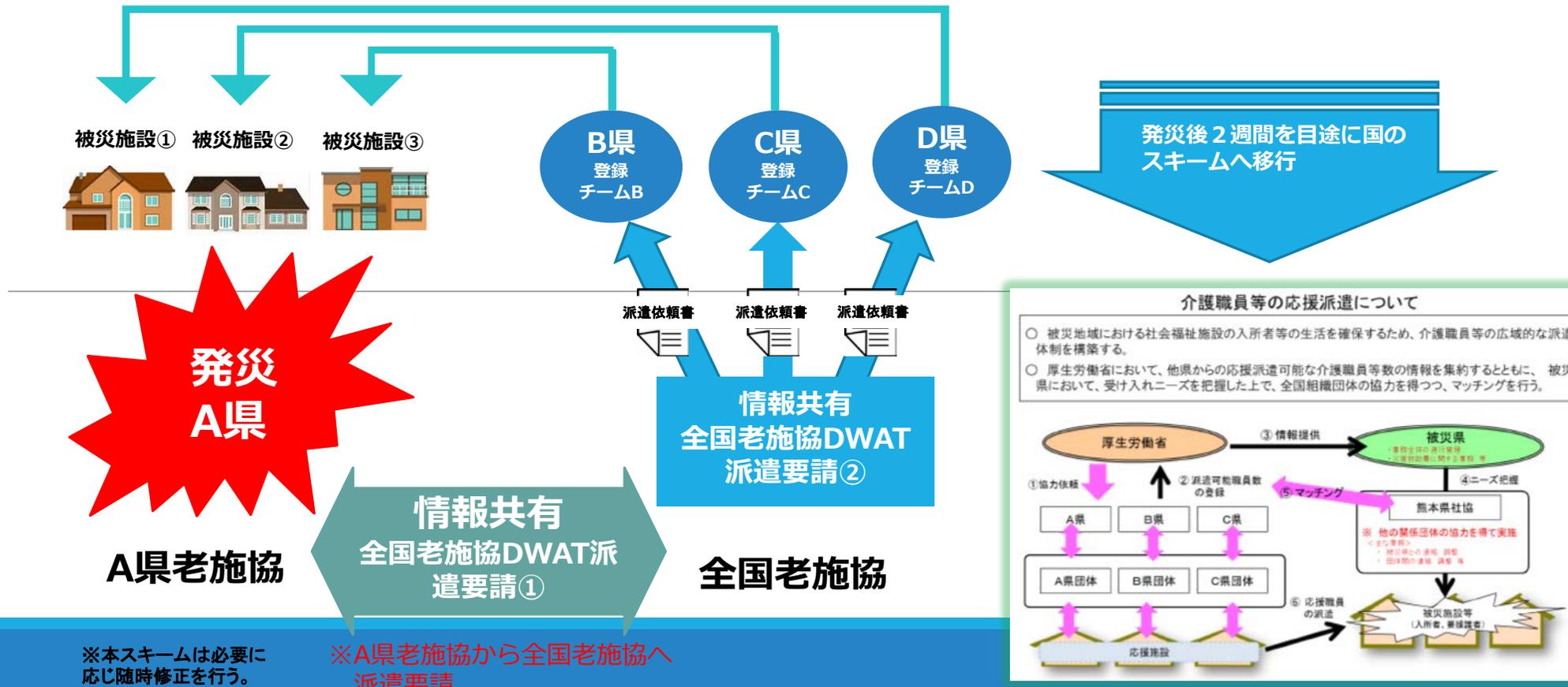
2022年11月9日(水)

社会福祉法人東北福社会

野田 毅

# 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 災害派遣福祉チーム(全国老施協DWAT)のスキーム

- 大規模自然災害発生時、当該都道府県・指定都市老施協からの派遣要請があった場合、全国老施協から近隣の都道府県・指定都市老施協を通して全国老施協DWAT派遣依頼を行い、早期に発災県内の高齢者福祉施設へ到着し支援活動を行う。
- 発災後2週間程度で厚生労働省が主体で実施する「介護職員等の応援派遣」に移行することを見込み、活動期間は概ね10日前後とする。
- また1チームあたりの活動期間は最長5日程度とする。



※本スキームは必要に応じ随時修正を行う。

※A県老施協から全国老施協へ派遣要請

# コロナで変わった災害対策

## コロナでも変わらない災害対策

---

### ○変わったこと

- ・避難の仕方、避難の考え方
- ・一般避難所の運営方法

### ○変わらないこと

- ・感染対策の徹底(コロナ感染症が追加された)
- ・どのように事業を継続するのか(BCP／BCM)

### ○難しいこと・悩ましいこと(以前からの課題)

- ・コロナ禍でも自然災害は起きること(災害は複合的に起きること)

# イメージしてください

---

早朝4時、A県で、震度7の大地震が発生しました。(あなたは被災していません)

ライフラインは停止し、電話もメールも通じにくい状況です。

一般避難所が開設されましたが、行政の被害も大きく、情報は混乱している状況です。

震度5レベルの余震も多発しています。

## 【演習①】(10分)

発災から2日後、あなたは、全国老協からの要請で、DWATとして被災地のB福祉施設(特別養護老人ホーム)の支援に入ることになりました。

B福祉施設は、福祉避難所としても指定されています。

現在は入居者100名の他、災害時要配慮者10名と、自宅が被災した近隣地域住民5名を受け入れています。

職員の多くは被災し、自宅の片付けもできないまま、勤務を続けている者もいれば、全体の4分の1の介護職員は出勤ができずにいます。

**「出発前に各自が行うべきこと」を、  
考えましょう。**

## 【演習①の解説】

# 出発前にする主なこと

---

- ①自分の体調確認(新型コロナウイルス感染症も踏まえた体調確認)
- ②自分の仕事の状況の確認
- ③職場の上司の了解を得る
- ④家族の理解を得る
- ⑤個人で揃える必要がある持ち物の確認(様式4参照)
- ⑥支援先(被災地)の情報収集

※以上が全てではありません。災害の種類、支援先(施設)の被災状況、季節等によって内容は変わります。

## 【演習②】(20分)

発災から3日後、DWATメンバーが決まり、A県老  
施協事務局(県社協)にチーム員全員が集合し  
ました。チーム員は全部で5名で、介護職員3名、  
生活相談員2名です。

要請内容は、居室の片付けと介護業務全般です。  
翌日(発災から4日後)に出発します。



**出発前に「チームでの打合せ」を行いましょう。**  
現地に入る前段において決めておくべきこと、  
確認すべきこと等を考えましょう。

## 【演習②の解説】

# 現地に入る前の打ち合わせで行う主なこと

---

- ①メンバーの把握（自己紹介、連絡先の交換等）
  - ②役割分担決め（リーダー、サブリーダー等）
  - ③要請内容の確認
  - ④要請内容に基づき活動する上での留意点の確認（感染症対策）
  - ⑤支援活動計画書の作成
  - ⑥支援先（被災地）の情報収集  
（様式2-1、2-2、様式3、様式4参照）
- ※以上が全てではありません。災害の種類、支援先（施設）の被災状況、季節等によって内容は変わります。

## 【演習③】(20分)

発災から4日目、現地(B特養)に到着しました。到着後、現地の施設長、生活相談員等へ挨拶と打ち合わせを行います。具体的な活動は明日から開始です。また、5日後(発災後9日目)には、次のDWATチームが支援に入ってきます。



**現地で改めて「チーム打合せ」**を行います。具体的な活動に入る前に、決めておくべきこと、確認すべきこと等を考えましょう。

## 【演習③の解説】

# 活動に入る前の打ち合わせで行う主なこと

---

- ①自分たちが何をする者かを説明する
- ②要請内容の再確認をし、現地の状況を把握したうえでの活動内容を確認する
- ②柔軟な支援活動ができる体制づくり
- ③支援活動の計画づくり
- ④1日のスケジュール決め
- ⑤活動記録の作成(次のDWATチームへの引継ぎ)

(様式5、様式6-1、6-2参照)

※以上が全てではありません。災害の種類、支援先(施設)の被災状況、季節等によって内容は変わります。

## 【演習④】(10分)

発災から5日目、現地(B特養)での支援活動の2日目になりました。昨日の打ち合わせのとおり、介護業務の支援を行うこととしていましたが、施設長から特養併設のDSを利用している方等、在宅の方の様子を見に行くので、同行をしてほしいという依頼がありました。



このような依頼を受けた際、チームとしてどのような対応をするか？皆さんで考えてみましょう。

## 【演習④の解説を含む】

# 支援をする上でのポイント・心得等

---

- ①活動の前提は、支援先(被災施設)の求め(要望)に応えること。
- ②支援の原則は元に戻ること(自立支援)であるので、やりすぎないように注意する。
- ③支援先の施設長等が、DWATが何をしてくれるか理解していない場合もある。
- ④情報を与えてもらえる、指示をもらえると思わないほうが良い。
- ⑤チーム活動が原則だが、分かれて活動をすることもあるので、その際は複数人体制にする。(相棒)
- ⑥福祉の支援は寄り添うこと。寄り添うことで見えてくるニーズもある。
- ⑦価値観「〇〇であるべき」をおしつけない。
- ⑧慣例にとらわれず、柔軟な対応をする。
- ⑨地域資源を活用する。
- ⑩被災施設の近隣にも目をむける。避難できずに在宅に留まっている住民がいるかもしれない。
- ⑪繰り返しの状況確認が必要。被災地の状況は時間の経過とともに変化し、支援内容も変わる。

# まとめにかえて

---

- DWATの意義・役割について、一人ひとりが理解をする。
- 助けに来てくれることの**安心感**の仕組みづくり
- 有事に備えての対策、何が必要かを平時から考える。⇒**平時にできないことは有事にできない**
- 公民協働**での連携づくり⇒今後ますます進む高齢社会における**社会のつながりの強化**
  - ⇒種別を超えた業界全体の協働、住民との協働等
- 明日は我が身、お互い様⇒**相互支援の“意識づくり”、“風土づくり”**
  - ⇒**相互支援**は利用者、自分たちを守ることにつながる
  - ⇒支援力「**助ける力**」と受援力「**助けてもらう力**」を高める
- 支援者には責任が伴います。
- 傷つけない支援をすることが求められます。
- 質の高い支援を継続することが求められます。
- 訓練を受けることができます。